

# 令和元年度第1回神奈川県サービス管理責任者補足研修 募集要領

本研修は、特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークが、神奈川県からの指定を受け、神奈川県が定めた「神奈川県サービス管理責任者等研修事業者事業実施要領」に基づいて実施するものです。

## 1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等においてサービス管理責任者の業務に従事する者並びに児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等及び指定障害児入所施設等において児童発達支援管理責任者の業務に従事する者を対象として、障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得し、資質の向上を図ることを目的とします。

## 2 指定研修事業者

特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク  
(指定番号：003)

## 3 受講対象者

次の(1)(2)いずれかの者

- (1) サービス管理責任者を配置すべき指定障害福祉サービス事業所又は指定障害者支援施設において、サービス管理責任者として配置している者又は今後配置予定の者。

療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、  
就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助

- (2) 児童発達支援管理責任者を配置すべき指定障害児通所支援事業所又は指定障害児入所施設において、児童発達支援管理責任者として配置している者又は今後配置予定の者

児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、  
居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型児童発達支援センター、  
医療型児童発達支援センター、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

## 4 研修カリキュラム

講義（2日間）

- ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びに相談支援事業従事者の役割に関する講義
- イ ケアマネジメントの手法に関する講義
- ウ 地域支援に関する講義

## 5 日程及び会場

	月日	時間	会場
1日目	令和元年8月21日(水)	9:40~17:40	サンピアンかわさき (川崎市立労働会館)
2日目	令和元年8月22日(木)	9:30~17:20	サンピアンかわさき (川崎市立労働会館)

※2日間とも受講する必要があります

※2日目の講義終了後、研修修了者に受講証明書を交付します。

## 6 募集定員 500名

## 7 申込について

### (1) 申込方法

法人申込と個人申込があります。いずれかの方法でお申込ください。

#### ① 法人一括申込の場合

別紙「令和元年度第1回神奈川県サービス管理責任者補足研修受講申込書」に必要事項を記載の上、「本人確認証明書」と「申込書類確認書」を添えて**法人でまとめて郵送**してください。

なお、申込書類確認書の**法人内優先順位は必ず記載**ください。法人内優先順位が未記載の場合や、不適切な記載の場合(法人内優先順位1位が複数いる等)については、受講を見送りとさせていただきます。

#### ② 個人申込の場合

別紙「令和元年度第1回神奈川県サービス管理責任者補足研修受講申込書」に必要事項を記載の上、「本人確認証明書」と「申込書類確認書」を添えて郵送してください。提出書類は法人一括申込の場合と同一です。法人名の欄には「個人申込」と記載して提出してください。

※選考は法人申込を優先します。二重に申し込んでも受講できる確率は高くなりません。重複申込はしないでください。

### (2) 申込様式 別紙様式

特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークのホームページ (<http://www.kcn.or.jp>) に掲載します。

### (3) 送付方法 簡易書留郵便で郵送してください。

※ファクシミリ、電子メール、電話による申込はできません。

### (4) 申込期限 **令和元年7月19日(金) 必着**

(5) 送付先 〒243-0014

神奈川県厚木市旭町 1-9-7 旭町三紫ビル302

特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク  
※封筒表面余白に「補足研修申込書在中」と記載してください。

## 8 受講者の選考について

受講申込者数が募集定員を超過した場合は、「神奈川県サービス管理責任者等研修実施要領」別紙2「神奈川県サービス管理責任者補足研修受講者選考基準」に基づき受講者を決定します。

### 神奈川県サービス管理責任者補足研修受講者選考基準

神奈川県サービス管理責任者補足研修の受講決定について、受講申込者数が定員を超過する場合は、次の選考基準により受講決定を行うこと。

なお、選考について、事情を勘案する必要があると認められる場合は、神奈川県と協議の上、決定すること。

#### 〈選考基準〉

基準Ⅰ：先に県内の事業所に配置の受講申込者を優先し、定員に余裕があれば県外の事業所に配置予定の受講申込者を受講決定する。

基準Ⅱ：法人からの受講申込者を優先し、定員に余裕があれば個人からの受講申込者を受講決定する。

基準Ⅲ：配置（予定）状況により、次の優先順位で受講決定する。

- ① サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者が未配置の既存事業所に、研修終了後、直ぐに、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として配置される予定の者
- ② 研修実施年度中にサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置される予定の者
- ③ 次年度中にサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置される予定の者
- ④ 時期は未定であるが、今後サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置される予定の者

※上記基準に加え、法人からの優先順位を勘案し優先順位をつける。

## 9 受講者の決定及び通知

○受講者は、申込内容を審査の上で決定し、「申込書類確認書」に記載の各法人あてに受講の可否の通知を送付いたします。

○受講決定後の受講者、受講日程等の変更は認められません。

○受講決定等の通知は7月下旬に発送予定です。開催日の1週間前になっても通知が届かない場合は研修事務局に連絡してください。

#### 10 本人確認

研修申込時に本人確認のできる公的証明書（運転免許証、健康保険被保険者証等）の写しを本人確認証明書に添付してください。研修当日に本人確認を行いますので、受講決定通知と申込時に添付した本人確認のできる公的証明書の原本を、必ずご持参ください。

#### 11 効果測定

研修の理解度を確認するため、効果測定を行います。

#### 12 修了証書

研修を修了した方には、研修2日目の講義終了後、会場にて修了証書を交付します。  
※交付手続きに時間がかかる場合があります。

#### 13 受講料及び納入方法

受講料（2日間） 10,000円（税込）

納入方法については、受講決定通知時に案内をします。

※会場までの交通費その他についても受講者の負担とします。

#### 14 その他留意事項

○受講決定者は全日程の2日間出席する必要があります。遅刻及び早退は欠席とみなし修了証書を交付できませんのでご注意ください。通勤時間帯による交通機関の混雑や天候等を考慮の上、余裕をもってご来場ください。

○自然災害（台風等）及び事故等が発生し、開講をしない場合があります。

開講しない場合は、開講当日の午前8時までに、特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークのホームページ（<http://www.kcn.or.jp/>）にその旨を掲載いたしますので、必ずご確認ください。

○著しく受講態度が悪く（私語、居眠り、携帯電話の使用等）、繰り返し注意された方には修了証書を交付できませんので、ご注意ください。

○虚偽の内容により受講申込をした場合は、修了証書交付後であっても、修了の取消し等の措置をとることがあります。

#### 15 問合せ先

（本研修の申込み等に関する問合せ先）

特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク  
事務局

〒243-0014 神奈川県厚木市旭町1-9-7 旭町三紫ビル 302

電話 046 (220) 5380

ファクシミリ 046 (220) 5381

(サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の実務経験や配置に関する問合せ先)

事業所所在地	問合せ先
横浜市	(障害者) 横浜市健康福祉局障害福祉部障害企画課企画調整係 045-671-3601 (障害児) 横浜市こども青少年局こども福祉保健部障害児福祉保健課 045-671-4278
川崎市	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 ファクシミリ 044-200-3932 ※問合せはファクシミリのみでお願いします
相模原市	相模原市健康福祉局福祉部障害政策課指定・指導班 042-707-7055
横須賀市	(障害者) 横須賀市福祉部指導監査課 046-822-8411 (障害児) 横須賀市こども育成部幼保児童施設課 046-822-8224
上記以外の神奈川県内の市町村	(障害者・障害児共に) 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課事業支援グループ 045-210-4732

【会場案内図】 ※会場内の飲食は可能です。(ゴミは持ち帰りください。)

「サンピアンかわさき (川崎市立労働会館)」  
川崎市川崎区富士見2-5-2 TEL044-222-4416

【交通】 JR・京浜急行「川崎駅」より徒歩20分  
「川崎駅」東口バス乗り場より、川崎市営バスもしくは臨港バス乗車  
「労働会館前」下車すぐ

